令和3年度宮古島市職員採用候補者試験について (行政職 初級)

○受付期間 令和3年7月上旬(予定)

○第一次試験 令和3年9月19日(日)

○試験会場 ※7月上旬配布の試験案内をご確認ください。

1. 職種、採用予定人数及び従事する業務

職種	採用予定人数	従事する業務
1. 行政職 I 初級	若干名	市長部局、教育委員会、水道事業及び各行政委員会において、それぞ れの行政事務に従事します。

2. 受験資格

(1) 試験区分・受験資格

(各試験区分ごとの受験資格について全ての項目に該当すること)

試 験 区 分	受 験 資 格
	① 平成6年4月2日以後に出生した者
1. 行政職 I 初級	※行政職I上級の受験資格を有する者【(学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した者又は令和4年3月末日までに卒業見込みの者、もしくはこれと同等以上の学力があると認められる者)(※1)および、4年制大学の3学年以上に在学する者】は受験できません

- **※1**「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法に定める大学の専攻科に入学できる者、 又は大学院への入学資格のある者で外国において4年制大学を卒業した者などになります。
- (2) 欠格事項について

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に該当する者
- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②宮古島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法及び内容

詳しい試験の内容等については、7月上旬に配布する試験案内をご確認ください。

【問い合わせ先】

〒906-8501 宮古島市平良字西里1140番地 宮古島市役所総務部総務課人事研修係 TEL 0980-72-3751 (代表)